

今号の主な内容

- 2面 受給者証を送りました
- 3面 「アーティストバンク」の登録を開始
- 4面 台風にも備え地下室のある建築物・がけのチェック
- 4面 「仮称・四谷地域バス準備会」を立ち上げます

広報 しんじゅく

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111 ホームページ <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/>

秋の富士河口湖へ

いまいまハイキング

コスモス薫るさわやかな湖面の風を満喫



子育て世帯の住み替え費用を一部助成します

～ 賃貸契約前に区に予定登録申請を～

● 転居助成

区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替える子育て世帯に、転居に掛かる費用の一部を助成します。

【助成内容】転居による家賃の上昇分(月額25,000円を限度)を最長2年間と引越に要した実費(20万円を限度)

● 転入助成

区外から区内の民間賃貸住宅に住み替える子育て世帯に、転居に掛かる費用の一部を助成します。

【助成内容】契約時の礼金・仲介手数料の合計(36万円を限度)と引越に要した実費(20万円を限度)

…………… <以下共通> ……………

【主な申込資格】①義務教育修了前の子どもを扶養し同居している、②住み替え先の区内の民間賃貸住宅の家賃が月額18万円以下(2親等以内の親族が所有する住宅、公的住宅、社宅等の給与住宅は対象外。転居助成には転居後の住宅の面積要件あり)、③世帯全員の年間総所得が530万円以下(被扶養者が1人の場合。被扶養者の人数に応じて段階的に変わります)、④住民税を滞納していない、⑤生活保護を受けていない等

【申請方法】住み替え先の民間賃貸住宅を契約する前に「予定登録申請」が必要です。契約済みの場合は申請できません。

【申請・問合せ】住宅課住宅係(第1分庁舎6階) ☎(5273)3567へ。随時受け付けますが、助成世帯数が予定数に達した場合は受け付けを終了します。申請方法等は、新宿区ホームページの住宅課のページでもご案内しています。詳しくは、お問い合わせください。

【日時】10月16日(火)・17日(水)、いずれも午前8時に区役所本庁舎正面玄関前集合、8時20分出発予定(午後5時ごろ新宿西口で解散予定。悪天候の場合は中止)

【行き先】山梨県南都留郡富士河口湖町

【対象】区内在住の60歳以上で健康な方、各日約180名。病後の方、歩行に多少とも支障のある方はご遠慮ください。

【コース】▼午前：全員で道の駅「かつやま」から八木崎公園まで河口湖畔遊歩道をハイキング(約3km)、▼午後：(A)ウオーキングコース(大池公園から河口湖畔を4分の1周(約5km)、(B)自由散策コース「富士河口湖ふるさとガイドの会」の案内で湖南岸を歴史散策。ハイキングと散策時間は昼食を含めて約3時間

【持ち物】参加証・費用・弁当・水筒・雨具・帽子・タオル・ビニール敷物・健康保険証等。動きやすい服装、履き慣れた運動靴でおいでください。手荷物はリュックサックに入れ、手には物を持たないでください。

【協力】NPO法人新宿区レクリエーション協会、新宿区ウオーキング協会

【申込み】往復はがきに記載例(3面左上参照)のほか、生年月日、緊急連絡先の電話番号、第1・第2希望日、希望する午後のコース(AまたはB)を記入し、9月13日(必着)までに健康いきがい課いきがい係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4567へ。はがきは1人1枚(1枚に2名まで記入可)。応募者多数の場合は抽選し、当選の方には参加証、落選の方には落選通知を10月5日(金)ごろ送ります。

【日時】10月29日(月)午後2時～4時30分

【会場】ハイアットトリジェンシー東京(現センチュリーハイアット東京)(西新宿2-7-2)

【対象】区内を拠点とする事業所(企業)の代表者の方、100名

【パネリスト】▼橋本幹雄(株)伊勢丹代表取締役副社長、▼猿渡智(大日本印刷代表取締役副社長)、▼井上秀一(東日本電信電話(株)相談役)、▼新田満夫(東京商工会議所新宿支部会長/榊松堂書店代表取締役会長)、▼中山弘子(新宿区長)

【コーディネーター】廣江彰(立教大学経済学部教授)

【費用】無料

【申込み】電話で商工観光課 ☎(3344)0701へ。先着順。

産業振興フォーラム

区長と企業のトップが語る 産業創造都市新宿の未来

顔写真付きのカードは公的な身分証明書に 住民基本台帳カードのご利用を

転入・転出手続きが簡単になるほか、住民票の広域交付(全国どこの区市町村でも自分の住民票の写しが取れる制度)に利用できます。また、確定申告などの電子申請に使用する電子証明書を記録する媒体としても利用できます。

住民基本台帳カードには「顔写真付き」「顔写真なし」の2種類があります。

【対象】新宿区に住民登録のある方(外国人の方を除く)

【受付日時】月～金曜日午前8時30分～午後5時(閉庁日を除く)

【費用】500円

【申請に必要なもの】①本人確認の書類…運転免許証・パスポート(いずれも有効期限内)、または官公署発行の身分証明書・許可証(いずれも顔写真付きでプレス印または特殊加工があり有効期限内)。前記の書類をお持ちでない方は健康保

険証・社員証・学生証など、②顔写真1枚(顔写真付きのカードを希望する方)…6か月以内に撮影した無帽・正面・無背景で縦4.5cm×横3.5cm(裏面に氏名を記入)。証明書にふさわしくない写真はお断りする場合があります。

【申請・交付】原則として本人が来庁し申請してください。受け付け後、ご自宅あてに本人確認と意思確認のため「交付通知書兼照会書」を送ります。回答書に記入の上、本人確認の書類と一緒にお願いします。回答書の受け付け後、「住民基本台帳カード」を交付します。

※申請時に本人確認の書類として運転免許証・パスポート(いずれも有効期限内)、または官公署発行の身分証明書・許可証(いずれも顔写真付きでプレス印または特殊加工があり有効期限内)のうち1つを提示していただける場合は、申請日当日にカードを交付します。

【申請・交付場所】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3821へ。特別出張所では申請・交付できません。

平成19年第3回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
9月20日(木)	午後2時	本会議(代表質問)
9月21日(金)	午後2時	本会議(代表質問・一般質問)
9月25日(火)～10月5日(金) (土・日曜日を除く)	午前10時	決算特別委員会
10月10日(水)・11日(木)	午前10時	常任委員会(総務区民・福祉健康・環境建設・文教)
10月12日(金)	午前10時	特別委員会(防災等安全対策・自治・地方分権)
10月15日(月)	午前10時	特別委員会(議会・行財政改革)
10月17日(水)	午後2時	本会議(議案・意見書・決議等の採決)

本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議と決算特別委員会の様子は区議会ホームページ(<http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/gikai/>)でご覧いただけます。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534へ。

● 今回の定例会で審議する主な議案(予定)

- ◎ 予算案 平成19年度新宿区一般会計補正予算(第2号)
 - ◎ 条例案 新宿区立区民保養所条例の一部を改正する条例ほか
- 【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。